古田史学の会・東海　　平成28年

東 海 の 古 代

第186号　2016年02月

会長　：　竹内　強　　副会長・発行　：　林　伸禧
編集　：　石田敬一　　投稿先アドレス：　furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
ＨＰ　：　http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

天氏、尾張氏の時代（６）

名古屋市　　加藤勝美

１５　変形されゆく神話

前回までに述べたように、「先代旧事」第５巻には天照大御神の孫、すなわち天孫が瑞穂の国に天降ったという記述は一度しかない。天火明の降臨である。ところが、続く第６巻には、今度はににぎ（瓊々杵尊）の降臨が綴られている。というより、『日本書紀』の降臨記事がほぼそのまま挿入されている。しかも第５巻と第６巻は実質的に同タイトルになっている。

天孫降臨話の古い形式は天火明の降臨に盛られ、船に乗って河内に到着するという、かなり具体的なものである。それが垂直降臨という、非常に抽象的神話として『日本書紀』に記されている。

『日本書紀』は、なぜ、このように変形し、かつ、ににぎなる天孫を造形してまで降臨神話を記さなければならなかったのだろう。しかも降臨地は河内ではなく、筑紫の日向になっている。垂直降臨という形式に変形するなら、任意の地点を選んで降臨させられる筈である。なぜ、河内ないし大和でなく、筑紫の日向なのか？誰が考えても不自然極まりない。

私の解釈は、初代天皇とされる神武に関係している。そもそも、神武一族の出身地は筑紫の日向であって、神武自身は天氏（あまのし）一族とは異なる氏族だったのではないか、というのが私の解釈である。

神武一族は九州から苦労して紀伊半島南部に到達した。そして、天火明の御子の天香語山の傘下に入って多大の功績を挙げた。その後、何らかの事情なり事態が勃発し、神武は天香語山に代わって王位についた。

こうした経緯を「先代旧事」の記事から、『日本書紀』の編者は、ある程度知っていたに相違ない。『日本書紀』の編者は、神武を天氏一族に加えるために、天孫としてににぎを創出する必要に迫られた。そして、ににぎを筑紫の日向に垂直降臨させることにした。なぜなら、神武は筑紫出身と伝承されていたので、河内では具合が悪い。

ひとつはっきりしない点がある。項を立てて後述するつもりだが、尾張氏は神武の臣下に降ったとされながら、実際は三代目まで天氏を名乗っている。これが事実なら私たちは別の可能性を考えなければならなくなる。

１６　天火明の本拠地

天火明は高天原（たかまがはら）から河内に降っている。『日本書紀』ではににぎが筑紫の日向に降っている。大和に入るに当たって天孫が河内に降臨したという話ならさほど不自然に思われない。が、筑紫となると、あまりに遠隔地過ぎて著しく不自然である。筑紫出身の神武が王位に就いたので、降臨地を筑紫に設定した可能性が極めて高い。

むろん、天孫降臨が二度も相次いで行われた筈はない。したがって、『古事記』も『日本書紀』

もにニぎが筑紫に降った神話しか掲載していない。極めて自然な判断だ。とすると、「先代旧事」に従う限り、天孫降臨とは天火明による降臨のことであり、降ったのは河内の地。そこから直接大和に入ったことになる。

では、天火明の出身地、すなわち天照大御神が支配する高天原はどこにあったのだろう。

「太陽神に関わる単なる神話の世界の場所のこと、まともに取り上げるに及ばない」と言われてしまうと、そのとおりなので、後が続かない。だが、私は天氏一族のことが神話化したのであって、当初から雲の上のお話だった筈はない、と考えている。必ず天氏一族が本拠にしていた土地がある筈だとにらんでいる。

高天原の「高」は神聖な場所、すなわち故郷なる土地、という意味だとすると、自ずから意味が見えてくる。「天原」は「あまがはら」すなわち「天氏一族の土地」ということになる。「天氏一族の本拠」すなわち高天原、ひいては「天火明の本拠」とはどこであろう。

第一候補は尾張国海部郷（現愛知県海部郡）である。海部は「あま」で「天」とも表記すると考えると、ぴったり一致している。「天族」とは「海部族」のことで、いわゆる海洋民族である。天火明が降ったのは三、四世紀のことと考えられるので、その頃は海が現在の相当奥地まで入り込んでいた（熱田神宮は海に面していたといわれている）ということであるから、紀伊半島を回って（あるいは太平洋に出て直接）大阪湾に入るのは、当時なら比較的容易だったであろう。

このように、尾張国海部郷は、「先代旧事」の伝える降臨神話にリアリティを加える絶好の土地といってよい。だが、高天原として海部郷に難点がないわけではない。熱田神宮あたりまで海進があったとすると、海部郡の多くの場所は海底だったことになる。海底で降臨の相談事はできないので、致命的な難点といわなければならない。

第二候補は尾張国熱田郷（当時の南岸部近辺）である。ここに熱田神宮大社がある。930年頃には完成していた「延喜式神名帳」の大社として記載されている。「延喜式神名帳」どころか、そもそも『古事記』や『日本書紀』に登場する古社である。熱田社の背後には広大な濃尾平野が控えており、尾張氏が一大勢力を築くには絶好の地理条件を備えているといってよかろう。一般的には尾張氏の本拠地はこの熱田周辺だった、とする見解が多いようである。だが、高天原として位置づけようとすると、やはり難点がある。もしも尾張氏が広大な濃尾平野を支配していたとすると、なぜ熱田神宮周辺に尾張氏をうかがわせる伝承が伝わっていないのであろう。

ずっと後代、日本武尊が活躍する十二代景行天皇の御代になってからは、『古事記』や『日本書紀』にも尾張氏が登場する。日本武尊が東征の帰途、尾張氏の娘宮簀媛（『古事記』では美夜受比賣）と結婚する話が記されている。東海地方最大の前方後円墳断夫山古墳の築城は新しく、６世紀初頭築造と考えられている。

したがって、５，６世紀頃に尾張氏が熱田周辺に絶大な支配力を確立していたことはまちがいない。が、天孫降臨時に遡って熱田近辺を本拠としていたとする保証はない。断夫山古墳のすぐ近くに日本武尊の御陵と伝えられる白鳥古墳があるが、これも時期的には６世紀初頭築造と考えられている。そもそも、海岸線近くでは「高天原」というイメージにそぐわない。高天原には高地の原というイメージがあって、そこから降るという表現にぴったりなのである。

そこで、私が掲げてみたい第三の候補地は名古屋市守山区と瀬戸市の境界に聳える東谷山（とうこくさん）である。標高２００ｍほどしかない山だが、頂上に登ると濃尾平野が一望の下に見渡せる。実際に現地を訪れてみると、その眺望が実感される。参考までに写真を付しておくので参考にされたい。

１７　高天原の条件

『古事記』や『日本書紀』に記されている 高天原は甚だ具体性に乏しい。

高天原は、たとえば書き出しの部分に「高天原に生まれ出た神は・・・」という形で、単に地名として使用されていて、高天原自身についての情報は一切記されていない。また、後に伊弉諾（いざなぎ）、伊弉冉（いざなみ）の二神は、天照大神、月讀尊及び素戔嗚尊（すさのおうのみこと）の三神を生むが、天照大神は父神の素戔嗚から「お前は高天原を治めなさい」と告げられる。この時も単にそう告げられただけで、高天原自身についての情報は一切記されていない。

これでは、高天原は日本全体、否、地球上全体、それどころか全宇宙のどこであってもよいことになってしまう。もう少し何とかならないか、という目で探すと、ある場面に至って、高天原はどうやらこんな所らしい、とおぼろげに見えてくる。その場面は、天照大神の天石屋（これは『古事記』の表記で、『日本書紀』には天石窟とある。以下、いちいち断るのは煩雑なので、『古事記』に従うこととしたい。）隠れのくだりである。これを整理して示すと、高天原はどうやら次のような場所であるらしい。

(1) 近くに葦原中國という国がある（高天原が暗くなったとき、連動して暗くなる）。
(2) 人が隠れて生活できる岩屋（洞窟）がある。
(3) 天香山という山がある。
(4) 長鳴鳥（鶏。あるいは雉か？）をあちこちで飼育している。
(5) 河（安河）が流れている。
(6) 河辺には多くの人々（八十万とあるが、むろん「大変多くの」という形容と考えて差し支えない。）が集まって相談できるほど広い所がある。

これらはすべて、現実の人々の住む場所として考えると、最低限、これらの条件にすべて合致した場所でないと、高天原といえないことになる。

これで随分場所が特定されたように見える。が、実際はそうもいかない。ちょっと考えればお分かりのように、これらの風景はかって日本のどこにでも見かけられた、典型的な里山のひとつなのである。山があり、川があり、広場があり、家々では鶏を飼っている。これでは少しも特定されたことにならない。

むろん、これだけでも、そこが海底でもなければ天空でもないことが分かる。浜や海岸部でないことも分かる。海岸部ではない陸地部で、かつ、人が生活できる洞窟のある場所。

が、これでも十分に絞り切れたとまではいえない。里山の近隣に洞窟のある場所など全国にいくつもあるに相違ないから・・・。

もう少し絞り込めないか。

(1)の条件も大変重要である。高天原が暗くなると連動して暗くなる。「暗くなる」ことを「日食」に結びつけて解釈する説もあるが、そう解釈すると、岩屋神話は完全に自然現象に即した神話の世界、ということになり、現実世界としての探究はあきらめなければならなくなる。「日食」説の今ひとつの欠陥は、時間の問題である。日食はすぐに終わってしまう。ところが、『日本書紀』などに書かれているように、天照大御神が岩屋に隠れてから出てくるまでに相当の時間を要している。

岩屋伝承を人間行為として考察する限り、大勢の人々を川辺に集まってきてもらうだけでも長時間を要する。村中の鶏を集めてきていっせいに鳴かせるなどという芸当はさらに長時間を擁する。天香山に行って祭祀用の大枝を切り出してくるだけでも日食時間を遙かにオーバーしてしまう。要するに、「暗くなった」ことを日食に結びつけるのは難がある。

となると、「暗く」は天照大御神の王位放棄とか内乱とか、ともかく何らかの変事が勃発したと考えた方が自然である。

高天原に変事が勃発すると、その影響はただちに葦原中國に及ぶ、という関係にあることが推定されるわけである。弥生時代から古墳時代にかかる、いわば超古代。一切が農村世界だったに相違ないことを考えると、高天原と葦原中國は直近国（おそらく隣接国同志）であり、かつ、両国は交易等々で切っても切れない関係にあったのではないか、と考えられるのである。

では、その高天原に相応しい候補地はどこなのか。次回のテーマとしたい。

七支刀の倭王、百済王世子とは誰か

一宮市　竹嶌正雄

１．はじめに

平成27年は九州王朝の痕跡を求めて「日本書紀」「古事記」を読み解いてきた。その中で、倭国に漢字や仏教などの文化を齎した百済国との関係・関連を推考するうちに、百済王世子が倭王に贈ったとされている「七支刀」に想いが至り、これを検証した。「七支刀」の銘文は既に多くの人により解読されているが今一つ納得できるものがなく、物足りないので、再検証してみた。

考察対象銘文はインターネット「石上神宮公式サイト」にある七支刀画像に付けられている次の銘文を使用する。

（表面）泰 □ 四年 □ 月十六日丙午正陽造百練釦七支刀 □ 辟百兵 □ 供供侯王 □□□□ 作

（裏面）先世以来未有此刀百済 □ 世 □ 奇生聖音故為倭王旨造 □□□ 世

２．銘文の検証

(1) 表面銘文の検証

① 年号の解釈

表面の冒頭の年号「泰 □ 四年」の解釈に関しては、判読不能の二文字目に残っている象嵌部が短い直線であるので「のぎへん」の一部とみて文字を「和」とし、一文字目の「泰」の音が「タイ」であるので、これと併せ「タイワ」と読み中国年号の中から同じ音である東晋の「太和」を見つけ、太和４(369)年とする説が定着している。

しかし、「太和」が正しいければ、なぜ象嵌の難しい「泰」を使ったのであろうか。私は「太和」ではなかったと考える。即ち、「泰」を使った年号であると考える。そして、それを探すと西晋と劉宋に「泰始」があり、この年号として間違いないと考える。また、この七支刀を世に出した石上神宮大宮司の菅政友も「泰始」と判読している。つまり、この社宝に金象嵌銘文を発見した時には、今では短い直線あるが、「く」の字に少し曲がっていたのではないだろうか。だからこそ「泰始」と判読したと考える。では、西晋と劉宋のどちらの「泰始」であるかを検証してみる。「泰始四年」は西晋では268年であり、劉宋では468年となる。

百済国号が中国史料で明らかになったのは近肖古王(在位346～375年)時代からとされる。裏面銘文に「百済」の文字がみえ、更に近肖古王の代になって東晋より博士の高興を得て初めて漢字が伝わったとされる事から、「泰始四年」は西晋ではなく、劉宋の468年であると考える。

② 月日時の解釈

表面の５～13番目の文字「□ 月十六日丙午正陽」は、七支刀が造られた日時であろうが、真の日時ではない。銅や鋼を使って鏡や刀剣を作るには「火」が使われる。五行思想において、五行の「火」に属する十干は「丙・丁」、十二支は「巳・午」、月(旧暦)は「４～６月」である。日柄を表す六十干支に「丙午」が使われているのは「丙・ひのえ(兄)」が「丁・ひのと(弟)」より上位であるからであり、「丙」と組み合わされる十二支は「午」であるためである。また、「正陽」は太陽が一番高く揚る「正午」である。

このように、「火」の力がより強くなる日と時間を表している。よって、月においても同様であるならば「火」力の強くなる月名は「４～６月」の中心の５月であると考える。即ち、判読不能の月名は「五月」である。日も月中の「十六日」が使用されている。

つまり、「五月十六日丙午正陽」とは刀剣を作る月日時の吉祥語句である。

③ 17番目「釦」の解釈

表面の14～20番目の文字は「造百練釦七支刀」であるが、17番目の「釦」は、左側は金へんであるが、右側は判読不能を表す □ である。この文字は、七支刀が鉄製であるので、「鋼」であると考える。つまり、「造百練鋼七支刀」となり、「鋼を百練して、七支刀を造る」である。

④ 21番目「□」の解釈

表面の21～24番目の文字は「□ 辟百兵」である。この21番目の文字は残された象嵌部の形と大きさ、前後の文字間隔からして「出」と判読できる。

つまり、この語句は「出辟百兵」となる。

⑤ 25番目「□」の解釈

表面の25～29番目の文字は「□ 供供侯王」である。この25番目の文字に残った象嵌部は、右上に「わかんり」、又は「うかんむり」の一部があり、その下に直線がある。この配列から推測できる文字は「宜」である。そして、意味は助動詞で「よろしく～べし」となる。

26番目の文字も不鮮明であるが、残された陰影から、次の27番目の文字と同じ「供」と判読でき、併せて「供供」となる。「供」の意味は学研漢和大字典に〔①そなえる。②差し出す。差し上げる。③役立てる。〕とある。私は、このうちの〔②差し上げる〕と〔③役立てる〕を採用することにする。

28番目の文字は「侯」であるが少し崩れているので「矦」にも見えるが、これは「侯」の異体字であり同じである。29番目の文字は「王」とされており、併せて「侯王」となり諸侯や天子のことである。

⑥ 30～34番目の解釈

表面の30～33番目の文字の判読は全くできない。しかし、34番目の文字は辛うじて「作」と読める。従って、30～33番目の文字はこの七支刀の作者名であったと推測する。

(2) 裏面銘文の検証

① １～４番目の解釈

裏面の１～４番目の文字は「先世以来」であるが、３番目の「以」は左下部に「▽」が残るだけで、これだけでは「以」とは読めないが、前後の文字より類推されて定着している。

② ５～８番目の解釈

裏面の５～８番目の文字は「未有此刀」であるが、７番目の「此」も３番目同様にこれだけでは読めないが、前後の文字より類推されて定着している。

③ ９～13番目の解釈

裏面の９～13番目の文字は「百済 □ 世 □」とされている。10番目の「済」に相当する文字は画数の多い文字で大きなスペースを取っているので、旧字体の「濟」であると思う。

11番目の「□」は淡いながらも「王」と読める。12番目は「世」で間違いない。

13番目は判読不能であるが、９～12番目が「百済王世」であるので類推して「子」とされている。つまり、「百済王世子」である。

④ 14～18番目の解釈

裏面の14～18番目の文字は「奇生聖音故」である。14番目の文字は象嵌では「竒」であるが、これは「奇」の俗字である。意味は〔①めずらしい。②あやしい。思いがけない。〕である。17番目の「音」は「晋」であるとの説もあるが、これは七支刀の製造年を東晋の太和４(369)年とすることによるものである。しかし、それは誤りで、前述のように劉宋の泰始４(468)年であるので「晋」とする必要はない。「音」は観音菩薩の「音」に通じ、更に同音の「恩」にも通ずると考える。つまり、前の文字「聖」と併せ「聖音」と考える。そして、「徳のすぐれた人の言葉、又は天子のめぐみ」となる。

⑤ 19～23番目の解釈

裏面の19～23番目の文字は「為倭王旨造」である。この５文字には疑問はないと思う。そして、その意味は「倭王の為に旨く造った」である。

⑥ 24～27番目の解釈

裏面の24～27番目の文字は「□□□ 世」としているが、判読できないことはないので順次検討する。

24番目は「伝」の旧字体「傳」と読み取れる。

25番目は「不」又は「示」と読めるが、「不」は助字であり動詞の後にはこないので、「示」とする。

26番目は「にんべん」と中央より左下に流れる線を確認するが他は分からない。通説に従い「後」とする。

27番目の「世」と併せ「傳示後世」で「伝えて、後世に示せ」となる。

(3) 表裏面の銘文の解読

表裏面の銘文の検証により判読できた文字を埋め込み、銘文を完成させ、読解する。

① 表面の解読

泰始四年　五月十六日丙午正陽　造百練鋼七支刀　出辟百兵　宜供供侯王　□□□□作

劉宋の泰始４(468)年５月16日丙午の日の正午に鋼を百練して七支刀を造った。

世に出て百兵を避ける。よろしく侯王(天子・倭王)に差し上げ、役立てるべし。□□□□ が作った。

② 裏面の解読

先世以来　未有此刀　百済王世子　奇生聖音故
為倭王旨造　傳示後世

先の世以来、未だこの様な刀はなかった。百済王の世子の私は、奇しくも天子(倭王)の恵みの下に生きている。

故に、倭王の為に旨く造った。これを伝えて、後世に示せ。

３．倭王と百済王世子とは誰か

(1) 倭王とは誰か

この七支刀は表面の年号より、製造されたのは劉宋の泰始４年、即ち468年である。この時代は『書紀』によれば、雄略天皇の時代であるが、雄略紀にはこの七支刀に関する記事はない。つまり、この七支刀が齎されたのは近畿雄略朝ではない事を示している。

依って、七支刀が齎されたのは九州王朝と言うことになる。つまり、七支刀にある「倭王」とは九州王朝の王であり、それは460年に即位して476年又は477年に死去した雄略の兄の「倭王興」である。

倭の五王の年表を簡単に示す。

即位年	倭王	出典	記載内容
413	賛	梁書諸国伝・倭	晋の安帝のとき倭王賛あり
438	珍	宋書文帝本紀	元嘉15年、倭国王珍を安東将軍と為す
443	済	宋書倭国伝	元嘉20年、倭国王済奉献。安東将軍とす
460	興	宋書順帝紀	倭国王済死ぬ。世子興立つ
477	武	宋書順帝紀	倭国王興死に、武王立ち、放物を献ず
502？	武	梁書諸国伝・倭	高祖(武帝)即位し、武に征東将軍の号を進む

注：「賛の即位年」は在位期間ではあるが、即位年かは不明

(2) 百済の王統譜

前述のように、この七支刀の製造年は468年であるので、この時代の百済王は第21代の蓋鹵王(在位455～475年)である。そして、第22代に文周王が就いているので、この刀にある世子は文周王と考えられる。しかし、475年に高句麗の長寿王により王都漢山城が陥落し、蓋鹵王も殺害され、王都の南遷で百済は混乱し、王統譜が曖昧になった。つまり、「百済王世子」が文周王であるか否かは不明と考える。

そこで、小学館の新編日本古典文学全集『日本書紀』②（以下新編『書紀』②、という）にある割注、宋書、三国史記などの引用文より百済王統譜を推考してみる。

ア．(雄略五年)夏四月、百済の加須利君、蓋鹵王なり。…(略)…。乃ち其の弟軍君(こにきし)に告げて、崐支(こにき)なり。曰く、「汝、日本に往きて、天皇に事(つか)へまつれ」といふ。　(新編『書紀』②、165頁)

イ．(雄略五年)秋七月、軍君、京に入る。既にして五子有り。百済新撰に云はく、「辛丑(4 6 1)年に、蓋鹵王、王弟琨支君を遣して、大倭に向でて天皇に侍らしめ、以ちて先王の好を脩む」といふ。
(同、166・167頁)

ウ．(雄略)二十年冬、高麗王、大きに軍兵を発(おこ)して、伐ちて百済を尽(ほろぼ)す。…(略)…。百済記に云はく、「蓋鹵王の乙卯(4 7 5)年の冬に、狛の大軍来りて大城を攻むること七日七夜にして王城陥り、…。
(同、205頁)

エ．(雄略)二十一年春三月、天皇、百済、高麗の為に破らると聞こしめして、久麻那利(こむなり)を以ちて汶洲王に賜ひ、其の国を救ひ興さしめたまふ。
(同、205頁)

オ．(雄略21年３月の条、頭注)『三国史記』百済本紀の百済第二十二代文周王(在位475～477)の条に「或ハ汶洲ニ作ル。蓋鹵王ノ子ナリ」とある。　(同、205頁)

カ．(雄略21年３月の条、割注)汶洲王は、蓋鹵王の母の弟なり。　(同、206頁)

キ．(雄略)二十三年夏四月、百済の文斤王薨りぬ。天皇、昆支王の五子の中に、第二末多王の幼年くして聡明きを以ちて、…(略)…其の国に王とならしめたまふ。…(略)…。是を東城王とす。
(同、207頁)

ク．（雄略23年４月の条、頭注）『三国史記』百済本紀の文周王三年（477）四月条に「王弟昆支ヲ内臣佐平トナシ、長子三斤ヲ太子トナス」とある。（同、207頁）

ケ．（雄略５年４月の条、頭注）『宋書』百済伝、大明２年（458）の百済王余慶の表文の中に、王族の重鎮として征虜将軍余昆の名がみえる。（同、165頁）

コ．（雄略23年４月の条、頭注）『宋書』百済伝に「征慮将軍左賢王」余昆と「輔国将軍」余都の名があり、これが昆支と牟都にあたるとすれば、余昆の方が余都よりも地位が高い。（同、207頁）

以上が推考対象の引用文である。

① 蓋鹵王

ケ．にある余慶とは第21代蓋鹵王であり、455年に即位し、457(大明元)年10月に宋より「鎮東大将軍」に封じられ、翌458(大明２)年にコ．にあるよう余昆に「征慮将軍左賢王」と余都に「輔国将軍」の称号を受けている。余昆は昆支王であり、余都は文周王である。

② 昆支王

ク．によれば、昆支は文周王の弟となるが、コ．にあるように、昆支王は文周王より地位が高い事から文周王の弟ではないと考える。この「王弟昆支」の王はイ．にある「王弟琨支君」の王であると考える。即ち、蓋鹵王の弟となる。そして、461(辛丑)年に兄蓋鹵王の命で大倭に五人の子と共に人質として派遣され、生涯過ごしたと考える。『三国史記』には、いつ帰国したか不明であるが昆支王は文周王３(477)年４月に内臣佐平に任じられ、７月に死去したとある。が、しかし、キ．にあるよう、479(雄略23)年に文斤王の死去に伴い昆支王の第二子末多王を東城王としたとあり、子が大倭に滞在しているのに、子を置いて一人帰国したとは考えられないからである。大倭に滞在したまま内臣佐平に叙せられたと考える。

③ 文周王

文周王は、ウ．にあるように、475(乙卯)年に高句麗に攻められ王城(漢城)が陥落し、久麻那利(熊津)に王都を遷した時に第22代の王位に就いた。オ．によれば、文周王は蓋鹵王の子となるが、カ．では蓋鹵王の母の弟としており、蓋鹵王の叔父となる。文周王は458年に「輔国将軍」に就いているので475年には50歳を過ぎた歳であり、国を治めるに十分な歳であり、叔父として可笑しくない。

蓋鹵王の子は461年生れの武寧王でこの時まだ15歳と若くて混乱の世を治めることができない。また、弟の昆支王は倭国に居て、王位に就くことが出来なかった。

このように、蓋鹵王と昆支王の叔父である文周王が蓋鹵王の子とされたのは王位を就いた為であり、昆支王の兄とされたのは歳上であったためである。

④ 三斤王

三斤王は、ク．にあるように、文周王の長子である。キ．のように『書紀』では文斤王とある。

⑤ 東城王

東城王は、キ．にあるように、昆支王の第二子で末多王である。

⑥ 武寧王

武寧王の出生に関する逸話が雄略紀５年４月と６月の条に次のようにある。

(雄略五年)夏四月、百済の加須利君、…(略)…。乃ち其の弟軍君に告げて曰く、「汝、日本に往きて、天皇に事へまつれ」といふ。軍君、対へて曰く、「上君の命は、違ひ奉るべからず。願はくは、君の婦を賜ひて後に奉遣したまへ」といふ。加須利君、則ち孕婦を以ちて、既に軍君に嫁せて曰く、…(略)…。

(雄略五年)六月丙戌朔、孕婦、果たして加須利君の言の如く、筑紫の各羅島にして児を産む。…(略)…。仍りて此の児を名けて島君と曰ふ。…(略)…。是を武寧王とす。

（新編『書紀』②、165頁）

461年４月に、昆支王は人質として日本に出発する前に兄蓋鹵王に、兄の夫人を貰いたいと願い出た。兄は自分の子を孕んでいた夫人を昆支王に嫁がせた。この夫人は461年６月に、筑紫の各羅島(鎮西町加唐島)で出産した。この子は島君と名付けられた。後の武寧王である。つまり、武寧王は蓋鹵王の子である。

以上より、百済王統系譜は次の通りである。

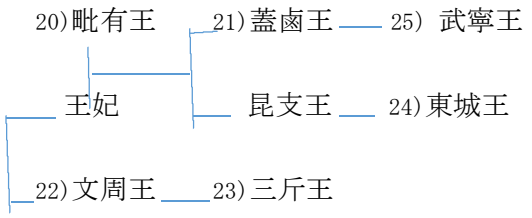

(3) 百済王世子とは誰か

七支刀が作られた468年時点での百済の世子とは誰であるが、この時の百済王は蓋鹵王であるので、子の武寧王いうことになるが、まだ８歳であり、七支刀を作るなどの考えも力もない。武寧王ではない。

では、蓋鹵王の後を継いだ文周王かというと、蓋鹵王即位直後の457年の時点で王弟の昆支王より身分が下であった。また、王位に就いた経緯からしても文周王ではない。

従って、文周王の長子の三斤王でもない。ましてや、461年に大倭に入り、479年まで滞在していた東城王でもない。

残されたのは昆支王である。しかし、昆支王も468年の時点では大倭に滞在していた。その昆支王が世子でありうるかを検証する。

① 大倭は近畿か九州か

雄略５年７月の条の割注に「百済新撰曰く、……、大倭に向(まゐ)でて天皇に侍らしめ、」とあるが、この天皇に対する頭注に「前田本は［天皇］は［天王］と改めている」とある。つまり、百済新撰は大倭の王を「天王」と称していたのである。ところが、この時代、雄略５年２月の条の歌、「やすみしし　我が大君の　…」にあるように近畿では「大君」「大王」と称していた。即ち、「大倭」とは九州の倭国を指していると考える。また、雄略23年４月の条の頭注で、図書寮本でも天皇を天王に改めているとしている。

このことは、昆支王が滞在していたのは九州王朝であったことを示している。

② 七支刀は如何にして作られたか

この奇妙な形をした七支刀が作られた理由は何であったのか。刀の表面に「出でて百兵を避ける」との文が象嵌されており、この形からして呪術的というより、祈願・守護の意図が感じられる。

また、石上神宮ではこの刀を「六叉の鉾(ろくさのほこ)」と呼んでいたとあり、枝刃の意味を重視していた。つまり、直剣に何らかの意味を持った六枝を付けた刀と考えていた。

その意味を探るに、直剣は後に描かれる不動明王の持つ直剣が思い浮かび、それに六つの意味を枝刃に託した形と考える。六つの意味とは仏教の六道輪廻であり、この煩悩・苦行からの脱出を祈願したものと考える。つまり、「六」を越えた「七」の境地に達する事を祈願したものと考える。百済への仏教伝来は枕流王元(384)年に東晋から摩羅難陀を迎えたことに始まるとされている。蓋鹵王の代には70～80年過ぎており仏教教義の理解も進んでいたであろう。

この中、467年に九州王朝に居た昆支王の許に百済から呉国の人・貴信がやって来た。雄略11(467)年７月の条に「**百済国より逃げ化(まゐけ)来る者有り。自ら称(な)名(の)りて貴信と曰ふ。**」とある。この逃亡して来た貴信が百済の現況を伝えた。その内容は、百済侵略を図る高句麗が僧侶道琳を送り込み、蓋鹵王の側近とさせて大規模土木工事などをさせ、国力を疲弊させている、というものであった。これを聞いた昆支王は母国を憂いて倭王興に支援を願った。そして出来上がったのが「七支刀」である。即ち、倭国内で出来たのである。

③ 七支刀銘文の再考

468年に於いて、百済国内に世子と呼べる者はいなかった。世子に値するのは遠く倭国・九州王朝に居た昆支王だけであった。しかし、資格はあったが世子とされていたかは分からない。だが、状況からして自負はあったと考える。そこで昆支王は「百済王世子」と名乗った。

そして、「奇しくも聖音に生きている」とした「聖音」は仏教の教え・恩恵と天子の恩恵を兼ねた語句となっている。聖は天子を意味するが、ここでは倭王を指す。それは倭国王が天王と呼ばれており、今その保護の許に暮らしているのでより高い呼び名を使ったのである。

また、表面の「侯王」も諸侯や天子のことであり、倭王に対し天子の呼び名を使っている。最後に、表面の30～34番目の不明文字であるが、これは作者名であると考えられる。この作者は昆支王の許にやって来た呉人・貴信に同行して

きた工人であって、その名が刻まれていたと考える。或は貴信本人であったとも考えられる。

４．まとめ

七支刀は、百済国王第21代蓋鹵王の弟・昆支王が人質として滞在していた倭国・九州王朝で、その国王・倭王興の為に、保護への感謝と母国・百済への支援を求めて作製させた物と考える。

青森県十三湊における興国の大津波

－産経新聞記事－

瀬戸市　　林　伸禧

はじめに

産経新聞は、東京本社版の平成27年10月16日(金)付け29面で「東北特派員報告」(大阪本社版は10月18日〈日〉付けの12面）として、青森県十三湖には、いわゆる「興国の大津波」はなかったとの記事を掲載した。

筆者の関厚夫記者は、「興国の大津波」はなかったことを『東日流外三郡誌』を偽書とする根拠の一つとしている。

拙者は、「興国の大津波」は存在したとの資料を発見したので報告する。

１　興国の大津波

興国の大津波については、八幡書店版『東日流外三郡誌』２中世編（一）*1に「興国の大津波」(485～519頁)として記載されている。その概要は「別添資料１」のとおりである。

２　「興国の大津波」の存在の有無

「興国の大津波」については、否定・肯定の二説あり、根拠とする内容は次のとおりである。

(1)　「興国の大津波」否定説

①産経新聞記事

産経新聞（関厚夫記者）は、二人の識者の主張を引用して、次のように文献上からも考古学上からも「興国の大津波」はなかったと述べている。

・文献上から

「三郡誌」をめぐる論争決着に決定的な役割を果たした論文の一つが 長谷川成一・弘前大学名誉教授(66)の「津軽十三津波伝承の成立とその性格」*2だった。

長谷川名誉教授は文献史・歴史学的な観点から詳細に検討。「興国の大津波」はなかった可能性が非常に高く、ましてや安藤氏の興亡に結びつけるのはナンセンスーと結論づけた。

・考古学上から

平成3年度から始まった十三湊遺跡の発掘調査によって裏付けられた。大学時代から調査に携わった榊原滋高・五所川原市教委主幹(45)によると、安藤氏下の十三湊は13世紀から15世紀中頃にかけて繁栄したが、その間、「津波によって破壊された痕跡は認められない。」という。

②「津軽十三津波伝承の成立とその性格」について

長谷川成一は、文献上、「興国元年の大海嘯」はなかったとして、次のように記述している。

・「はじめに」において

本稿では、津軽に伝わる津波伝承について、津波が存在したのか否かを問うのではなく(津波が実際に存在したのか否かの検証は、後に詳述するように確実な文献では証明のしょうがなく、したがって歴史学の分野からのそれは到底不可能と考えられ、自然科学の分野からの解明が待たれるところである(2))、津波伝承が果たして『外三郡誌』にのみ独特のものであるのか、また『外三郡誌』を切り離して、前近代において津波伝承は存在したのか、津軽安藤氏と津波伝承は果たして本質的に関連があるのか等の問題関心のもと

*1『東日流外三郡誌』２中世編（一）：東日流中山史蹟保存会・編纂、八幡書店、1989年6月。項目別編成本。
なお、『東日流外三郡誌』は北方新社本も発刊されているが、内容は未確認である。

*2　インターネットでは、「見る/開く － 弘前大学学術情報リポジトリ『津軽十三津波伝承の成立とその性格』」(epository.ul.hirosaki-u.ac.jp/dspace/.../1/KikanYamataikoku_53_203.pdf）で長谷川成一の論考を読むことが出来る。但し、『総合研究　津軽十三湖』(佐々木孝二編纂、北方新社、1988年7月）に掲載された論考を若干加筆して『季刊邪馬台国』５３号(1994年3月)に掲載されたものである。故に頁数は『季刊　邪馬台国』での掲載頁数である。

に、津軽十三津波伝承の成立とその性格について検討を加えていきたい。

（『季刊 邪馬台国』53号、203頁）

・「むすび」において

最後に十三津波が歴史的にあったか否かという問いには、現状では次のようにしか回答しえないであろう。すなわち、「興国元年の大海嘯」はそれを記す何本かの十三藤原氏系図の内容それ自体が荒唐無稽であって、歴史的な事実を記したものとは到底考えられない。したがって文献史料からは、その存在を確認するのは不可能であり、大津波は興国元年になかった可能性が非常に高い、と言わざるをえないのである。

「興国元年の大海嘯」を津軽藩では何等かの津波伝承を元にして構想したとすれば、その場合前記第2点にあって確認したように自髭水は除外すべきであって、その元になった伝承は、現在では確認不可能である。

したがって現段階においては、文献史学ならびに歴史学の分野からの、これ以上の十三津波へのアプローチはできないし、またその意味もないと思われ、自然科学の分野における解明を期待して擱筆することにしたい。

（『季刊 邪馬台国』53号、204頁）

・注(2)において

(2)近年自然科学の分野から、十三湖における津波の痕跡を探る精力的な研究が行われており、佐藤裕・中谷周・箕浦幸治「湖沼底質堆積物中に記録された地震津波の痕跡」(『地震』第二輯 第四〇巻 一九八七年)がある。ただしこの論文は、近世の津波の痕跡を明らかにしたにとどまり、所謂「興国元年の大海嘯」の時期には未だ言及していない。

（『季刊 邪馬台国』53号、216頁）

以上のように注(2)において、言外に自然科学の分野でも「興国元年の大海嘯」は存在しなかったのではないかと述べている。

③ 発掘調査について

『国立歴史民俗博物館研究報告』６４集[*1]「青森県十三湊遺跡・福島城跡の研究」によれば、1991～1993年度に発掘調査（十三湊遺跡の遺存状況を探る試掘調査）を実施したところ、津波の痕跡は見いだされなかったとのことである。

(2) 「興国の大津波」肯定説

① ＮＨＫ教育テレビ「大震災発掘、第１回埋もれた警告」の放映

2011年12月11日放映の「ＥＴＶ特集　シリーズ大震災発掘、第１回埋もれた警告」で、箕浦幸治・中谷周は、青森県十三湖の湖底からボーリングにより堆積物を採取したところ、海水の成分を含む砂の層を発見した。

分析したところ次表のとおり津波が発生したとのことであった。

分　析　結　果　表

ＮＨＫ放映画面		和暦換算		備　　考
箕浦さんの調査	文献上の津波	分析結果	文献上の津波	
１３３９年	**１３４１年（津軽沖）**	延元　４年	**興国　２年**	次によりｲﾝﾀｰﾈｯﾄ上で視聴可能 ・アドレス http://www.at-douga.com/?p=4707 ・検索語 大震災発掘、第１回埋もれた警告
１７４８年	１７４１年（渡島沖）	寛延　元年	寛保　元年	
１７９９年	１７９３年(鯵ケ沢沖)	寛政１１年	寛政　５年	
１８２９年	１８２７年（山形沖）	文政１２年	文政１０年	
１８６０年	１８５６年（日高沖）	万延　元年	安政　３年	

※１　強調は筆者による。
　２　箕浦幸治：（放映時）東北大学大学院理学研究科 地学専攻 教授
　３　中谷　周：（放映時）故人（弘前大学 理学部　教授）

*1　『国立歴史民俗博物館研究報告』６４集：国立歴史民俗博物館 編集・発行、平成7（1995）年11月

② 学術論文の発表

前項で行ったボーリング調査の結果を、箕浦幸治・中谷 周「津軽十三湖及び周辺湖沼の成り立ち」[*1]に発表している。（「別添資料２」参照）

この論文で、次のように記述されている。

堆積深度3.5m付近に認める堆積相の変わり目を境に，それまでの海岸の環境は以後海から隔絶され，十三湖の排水路を経て現在見る砂丘間湖沼になったと理解される。これら2つの海岸砂丘の出現を，日本海中部地震津波の教訓から，巨大津波がもたらした堆積作用に求めることができる.

第16図には，湾入が閉じて十三湖が汽水化した後の環境変遷の様子を模式的に表現してある。内側の海岸砂丘が形成されて湖は汽水化し，次いで外側の海岸砂丘が出現して南北に狭長に砂丘間湖沼が誕生した。

数100年に一度の巨大津波が十三湖周辺に来襲して海浜に砂を集積させ（箕浦・中谷，1989），以後漂砂の付加によって集積体は成長し，これはやがて離水し，海岸砂丘が誕生したものと推定される。砂丘間湖沼は，当初湖水の排水路としての役割を有し，その後閉じた。

内湖では堆積相が急変することから，砂丘間湖沼の出現の場合と同様，水路の閉塞は津波によるものと考えられる。海側の砂丘の出現と砂丘間水路の閉塞の年代は，鉛同位体法により各々640年±20年前（西暦1340年±20年）及び240年±20年前（西暦1748年±20年）と推定される.

既に述べたように，今から遡ること約650年前津軽の海岸に大津波が押し寄せたという記録或は伝承（佐藤・箕浦，1987）が，不正確ながら今日に残されている。砂丘間湖沼を出現させた海側の砂丘の発達は，その推定年代値（西暦1340年前後）から，この時の津波（興国の大津波）の襲来によって作られた可能性が大いに考えられる。　　－中略－

海側の砂丘地を形成して海岸を水路の環境に突然変えた原因を興国二年の大津波に求めた我々の解釈は，従って歴史的な観点からも，その妥当性が評価されたのではなかろうか.

（『地質学論集』36号、85頁。下線は筆者）

3　考察

(1)　「興国の大津波」の存在について

長谷川成一が述べているように、「自然科学の分野における解明」は、「興国の大津波」があった結果を示している。

なお、箕浦幸治等は被害の状況については

十三湖の堆陪物中には堆積相の急変部が認められず，従って，この津波は湖に直接及ばなかったと思われる。恐らく，海岸での急激な堆積物の移動と海岸砂丘の形成に終始し，津波による当時の港湾施設の破壊の言伝え（小館・藤本，1986）は後の誇張によるものであろう。或は，砂丘の出現による糊口部の閉鎖が水上交易を阻害し，中世十三浦の支配者たる津軽安東氏（桜井，1981）は．これ以降急速に衰退の一途を辿ったとも解釈できよう。

水路の閉鎖による砂丘間湖沼の誕生は，既に報告されているように（箕浦ほか，1985），寛保元年（西暦1741年）北海道渡島大島沖に発生した大津波によってもたらされた。

（『地質学論集』36号、85頁）

として、被害はほとんどないと述べているが、海底砂の移動状況（堆積土）から、被害の状況を推定するには疑問が残る。

つまり、海底砂の移動が止まったとしても、津波による海水の移動が止まるわけではなく、その移動エネルギーは、地震の大きさによると思う。特に第17図の十三湖周辺古地図（84頁）では、十三湖の地形が大きく変わっていることから、津波のエネルギーが巨大であったと推定される。

また、『東日流外三郡誌』においても、津波による地形の変化が示されている。

なお、東日本大震災では「別添資料３」のように津波の高さと遡上高から考察するに、興国年代の十三湖岸は防波堤もない平坦地と想定されるので、津波はかなり遡ったのではと推定する。箕浦等の分析は、津波の強さを堆積相により推定できるが、被害の状況は推定できないと思われる。

---

*1　「津軽十三湖及び周辺湖沼の成り立ち」:『地質学論集』３６号、日本地質学会、1990年11月
『地質学論集』３６号は国立国会図書館に収蔵されており、複写申請をして取り寄せた。

(2)　否定･肯定説の整合について

興国の津浪については、考古学上は否定、地質学上からは肯定である。整合をとるには、次のように考え得るが、今後の検討課題である。

・1991～1993年度の発掘調査でのトレンチは、掘削が浅く津波の痕跡が確認できなかった。痕跡として、住居の堀立穴か礎石が考え得る。
・同時期に、台風等の大雨による災害が発生し、津波による災害と混同した。

4　その他

産経新聞東京本社あてに、ＮＨＫ教育テレビ「大震災発掘、第１回埋もれた警告」及び「箕浦幸治・中谷 周『津軽十三湖及び周辺湖沼の成り立ち』」により、興国２年の大津波が存在したのではないかと申し出たが、現在まで、何ら回答はない。

例会報告（１月１０日）

■ エクアドルの新聞記事　阿久比町　竹内　強

ロシアは、シベリアで発生した土器がモンゴル、中国、日本を経て太平洋を越えアメリカ大陸に伝わったことを解明するためにエクアドルで調査しているとの記事を紹介した。

■ 欽明天皇と九州王朝（その２）

一宮市　竹嶌正雄

九州王朝より近畿朝に入った欽明天皇は当初は親新羅派であったが、次第に百済派になっていった。一方、任那諸国に駐屯していた日本府将軍たちは、九州王朝からの派遣役人であり、九州王朝の半島経営疲弊により、新羅への抑えが効かなくなり、任那諸国の滅亡に至った。

任那滅亡後の九州王朝の復権の様子が海東諸国記に残された九州年号から窺うことができる。

■ 『宋書』倭王武の上表文における「奄喪父兄」の父兄について　瀬戸市　林　伸禧

武は「奄(にわ)かに父兄を喪(うしな)う」のであるから父の済と兄の興であるはずだが済と興は同時に死亡しておらず疑義があるとした。

■ 「中国史料による日本古代史」について

瀬戸市　林　伸禧

「東海の古代」184号で発表した「中国史料による日本古代史」の「留意事項・参考事項」について説明した。

■ 古代逸年号偽作説について

名古屋市 石田敬一

所功著の『日本の年号』、『年号の歴史』に記述される偽作説を批判した。

■ 九州年号の地域性について

名古屋市 石田敬一

「古賀達也の洛外洛中日記」に、私の考えに関連して「九州年号の地域性」について述べられているのでコメントした。

185号の正誤　６頁６～７行

誤　日本の天皇のへるは、ら任那をてよ

正　日本の天皇の詔(のたま)へるは、もはら任那を復し建てよ

例会の予定

■ ２月例会

(1) 日 時 2月14日(日) 13:30～17:00
(2) 場 所
　名古屋市市政資料館 第１集会室
　名古屋市東区白壁1-3、TEL052-953-0051
(3) 参加料　500円　（会員は不要）
(4) 交通機関
・地下鉄名城線「市役所」、東徒歩８分
・名鉄瀬戸線「東大手」、南徒歩５分
・市バス「市政資料館南」、北徒歩５分
・市バス「清水口」、南西徒歩８分
・市バス「市役所」、東徒歩８分
(5) 駐車場 市政資料館：12台＋α収容(無料)

■ ３月以降の例会日

3月13日(日)、4月17日(日)、5月15日(日)

■ 次の会報誌186号（２月号）への投稿締め切りは、１月31日(木)です。

2016年度会員の募集

会員及び会報誌会員には、毎月の例会の資料の配布を始め、次の特典があります。

１　特　　典
・例会参加料無料(欠席時には例会資料を送付)
・会報誌「東海の古代」の配布
・論集「古代への碑」の配布
・友好団体の会報誌の情報提供
２　年 会 費　5,000円（会報誌等送料込み）
３　納入期限　2016年3月13日(日)
４　振 込 先
・金融機関 ： ゆうちょ銀行
・名称 ： 古田史学の会・東海
・店名 ： 二一八　　・店番 ： 218
・口座 ： 普通 12993951
５ 問い合わせ
・メール　furuta_tokai@yahoo.co.jp
・電話＆FAX 0561-82-2140

古田武彦先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。例会で発表する際は資料を20部用意ください。